

【チェックリスト 1/2】 都市計画法第 29 条開発許可申請(都市計画法第 35 条の2第1項変更許可に同じ)

(注)自己用住宅の場合 ⇒ 審査項目8～9及び13～19は不要 ※盛土規制法許可対象工事に該当する場合、審査項目14～19要
自己業務用で1ha未満の場合 ⇒ 審査項目13～19は不要 ※盛土規制法許可対象工事に該当する場合、審査項目13～19要
自己業務用以外の場合 ⇒ 審査項目32～33は不要

申請者名		チェック者				
申請地	貝塚市	開発面積	m ²			
審査項目		適否	概要欄	備考欄	申請者 チェック欄	様式の 有無
1	開発行為許可申請書		・9欄「その地必要な事項」に盛土規制法対象工事の該当の有無を記載し、有の場合は切土・盛土の面積を記載すること			有
2	開発区域一覧		・地番の若い順に記入			有
3	委任状		申請者は実印朱肉で捺印又は自署、代理人は朱肉で捺印(変更許可の場合は、当初許可と同様)			有
4	申請者印鑑証明		受付日より3ヶ月以内のもの(委任状、誓約書が実印で捺印の場合は印鑑証明書、自署の場合は住民票)			
5	資格証明書 (代表者事項証明書、 現在事項証明書、 履歴事項証明書等)		法人の場合に添付(受付日より3ヶ月以内のもの)			
6	法32条協議同意書					
7	経過書					
8	消防同意					
9	水道同意					
10	公共施設一覧表					有
11	設計説明書					有
12	設計者の資格		・開発許可10,000m ² 以上 (ただし10000m ² 未満であっても盛土規制法の規制区域内に位置し、切盛する土地面積1,500m ² 超で排水施設を設置する場合は必要) ・擁壁見高5mを超える場合			有
13	開発者の事業経歴					有
14	資力(資金残高)		事業費の額			
15	納税証明(2カ年) ※		法人の場合:法人税(国税)及び法人事業税(地方税) 個人の場合:所得税(国税)及び個人事業税(地方税)			
16	宅建業免許		分譲の場合			
17	資金計画					有
18	施行者の能力・経歴		施行者に関する業務経歴書・建設業の許可書			有
19	暴力団等に該当しない旨の誓約書		申請者は実印朱肉で捺印又は自署			有
20	登記事項証明書		・土地・建物に関するもの ・受付日より3ヶ月以内のもの ・インターネットでダウンロードしたものは不可			
21	地籍図(公図)		転写又は写しの場合は、転写年月日と転写者の記名			
22	所有権利者の同意		土地・建物に関するもの			有
23	その他の権利者の同意		抵当権者、地役権等			有
24	同意者の印鑑証明		受付日より3ヶ月以内のもの			
25	同意者の資格証明書		法人の場合 受付日より3ヶ月以内のもの			
26	工場危険物調書		予定建築物が工場等の場合(大阪府建築基準法施行細則様式)			有
27	水利権者の同意					
28	道路明示		開発区域と接する場合		要原本照合	
29	里道水路明示		〃		要原本照合	
30	許可書等		占用許可、施行承認、砂防許可書(許可済)等			
31	事前協議書		副本に原本添付(正本には写し添付不要)			有
32	商業登記簿謄本					
33	自己業務用誓約書		申請者は実印朱肉で捺印又は自署			有
34	その他必要とする図書		「申請者本人確認のため、運転免許証の写し等を求める場合あり」など			

<※16納税証明の様式>

- ・国税(税務署) … 「その1」を過去2年間分 又は 「その3の3(個人の場合はその3の2)」
 - ・地方税(府税事務所) … 「未納がないことの証明書」又は「事業税の確定額・納付額・未納額の証明書」を過去2年間分
- (注) 地方税は、申請者の住所地(法人の場合は事業所)が大阪府内の場合に限りです。
(注) 自己用住宅の場合、個人事業税は不要

【チェックリスト 2/2】

※添付図面については、下表の図書以外に、都市計画法施行規則第 16 条の規定を参照して下さい。

審査項目		適	否	摘要欄	備考欄	申請者 チェック欄
設計図面						
1	開発区域位置図			縮尺 1/50000 以上		
2	開発区域区域図			縮尺 1/2500 以上		
3	現況図					
4	土地利用計画図			<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域を朱線 ・ 予定建築物に関しては、配置のみを記載 ・ 外構等は必要に応じて記載 ・ 接続道路名・幅員を記載 ・ 白焼きを 2 部添付(うち 1 部は袋とじ) 		
5	造成計画平面図			盛土：赤色 切土：黄色に着色		
6	造成計画断面図					
7	排水施設計画平面図			<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水・給水まとめて図示可 ・ 給水施設計画平面図は自己居住用の住宅建築の場合は不要 		
8	給水施設計画平面図					
9	がけの断面図					
10	擁壁の断面図			透水層、水抜き、根入れ寸法		
11	擁壁の構造図			間知ブロックの場合は製品名記入		
12	擁壁の展開図			EXP・J 位置		
13	全求積図					
14	盛土・切土求積図					
15	公共施設求積図					
16	排水施設構造図					
17	流末水路構造図					
18	道路計画断面図					
19	道路計画縦断図					
20	下水道計画縦断図					
21	防災計画平面図					
22	〃 構造図					
23	その他必要とする図書					
その他の資料						
1	構造安定計算書					
2	水理計算書					
3	工事工程表					
4	仕様書					
5	土質説明書					
6	防災計画書					
7	土量計算書			盛土規制法対象工事の場合		
8	その他必要とする図書					

(注意点)

※設計図面に設計者の氏名を記載しているか確認してください。また、図面への図示事項は、都市計画法や同法省令に規定する事項及び貝塚市担当者の指示(設計図書等の作成要領や記入例)に従ってください。